

## 令和4年度 島田市シルバー人材センター事業計画

### 1 はじめに

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行することにより、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。このような中、当センターでは10月現在、約740人の会員が市役所などの公共機関や各企業、また各家庭などから仕事を受注することにより「生涯現役」を念頭に各就業先で活躍しています。

また、一人でも多くの高齢者の方に当センターの会員になり、社会で活躍していただくために、毎月行っている入会説明会やさまざまな広報活動により会員拡充に取り組んでおり、事務局、理事会、会員との連携を更に深め島田市のシルバー人材センターとして、地域社会に貢献して参ります。

### 2 シルバー人材センターの現状と課題

#### (1) 会員拡充について

69歳未満の会員は、企業の再雇用による実質的な定年延長により、全会員の32.5%から16.8%に激減という厳しい状況となっており、会員数も令和3年度の総会時では746人と前年度の総会時と比較すると43人の減となりました。今後、地域社会の期待に応え信頼されるシルバー人材センターとして成長していくためには、安定した会員数を維持していくことが重要な課題となっております。

#### (2) 受注状況について

公共事業の他に民間事業者からの業務を請負う当センターにとって、発注者の期待に応え信頼されることが、契約金額に大きく影響してきます。当センターの受注件数は近年安定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響により令和2年度以降は、受注件数・契約金額は大きな落ち込みとなりました。令和4年度においても、この影響が継続することも考えられますが、継続的に受注している業務に加えて新たな業務の拡大に努めていく必要があります。

#### (3) 就業状況について

当センターの就業率は県内平均を上回っています。しかしながら一定の就業率を維持していくには、社会のニーズに対応できる会員を確保していくことが必要です。特に高齢化社会の昨今では、一般家庭の剪定・草取り・草刈りなどの依頼が多い反面、これらの就業に就いている会員が減っていることから、作業人員の確保が急務となっております。

#### (4) センターの経営について

センターの経営は、健全で安定した経営が強く求められており、運営費は発注者からの事務費並びに国及び市からの補助金が原資となっています。しかし、新型コロナウイルスにより事務費による収入の減収により、経営への影響がでています。また、事務の効率化を進めるためにも、事務所の適切な統合配置による運営を行っていく必要があります。

### 3 基本方針

- (1) 就業機会の確保
- (2) 会員の仲間づくりの推進
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 組織の合理化と財政運営適正化の推進
- (5) 社会奉仕作業への積極的な参加
- (6) 普及啓発の推進

### 4 事業実施計画

#### (1) 就業機会の確保

家庭、企業、公共団体等に対して、請負と派遣での就業区分を明確にし、会員の希望、知識及び経験に応じた就業機会の確保に努めます。また、シルバー人材センターの会員の高齢化が進む中、就労条件や環境など適した就労先を確保して、長く就労できるよう配慮するとともに、各会員の丁寧で質の高い能力と地域貢献に資する活動を広め、多様化するニーズに対応できるよう就業機会の拡大に努めます。

#### (2) 会員の仲間づくりの推進

当センターには互助会組織が無いことから、会員同士の交流する場が少ない。このため昨年、サークル活動補助金交付要綱を定めました。今後、この要綱を活用した仲間づくりを進めていき、就業だけではないシルバー人材センターの魅力ある活動として会員の拡大にも繋げていきます。

また、会員の趣味を生かした講座や以前開催した「移動市長室」のような外部から知識人などを招いた講座などを企画します。

#### (3) 安全・適正就業の推進

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要です。会員の高齢化が進行している現状を踏まえ、高齢者が健康で安心して仕事に専念できるよう、安全・適正就業推進委員会を中心に積極的な取り組みを行ない、次のとおり就業事故の撲滅を目指します。

- ① 発生した事故の原因や傷害の症状分析を行い、同様の事故が発生しないよう啓蒙活動を行います。
- ② 安全就業、交通安全に関する技能向上研修会や講習会を開催します。

- ③ 多くの会員が参加できる「安全就業スローガン」の募集を行い、安全就業への意識を高めてまいります。

#### (4) 組織の合理化と財政運営適正化の推進

各事務所の地域性を活かしながら機能的な組織づくりを進めます。また、各地域のニーズを掘り起こし、より地域に密着したシルバー人材センターとなるよう努め、公益社団法人の特性を生かした事業運営に努めます。

##### ① 事務所体制

現在、3事務所で開催しているが、重要課題となっている西・東事務所の統合運営を進めるため、「プラザおおるり」への統合移転を市や市議会に対して要望し実現できるよう進めます。

##### ② 財政運営

適切な財政運営を進めるには、安定した収入と支出のバランスが必要です。将来の財政需要を予測し計画を策定する中で、経費節減に努めるとともに、効率的・効果的な事業運営に努めます。

##### ③ 中期計画の策定

県内ではセンターの1/3が、中・長期計画を策定しています。当センターにおいては未策定であることから、今後の統合運営などを明確にするためにも事業計画策定を進めてまいります。

#### (5) 社会奉仕活動への積極的な参加

当センターは、就業や社会奉仕活動を通じて、地域への社会貢献を進めながら、地域から信頼されるセンターを目指しています。毎年実施する各地域での公共施設の除草清掃作業や「しまだ大井川マラソン in リバティ」おもてなし隊など積極的に多くの会員参加を呼び掛けてまいります。

#### (6) 普及啓発の推進

会員の確保は大きな課題となっており、当センターにおいても普及活動に努めていますが、なかなか成果に表れていません。今後も、市・静岡県シルバー人材センター連合会などと連携するとともに、「島田産業まつり」など様々なイベントに積極的に参加して市民とふれあいながら普及啓発に努めてまいります。